

浦添市 葬祭費等の一部支援について

令和8年4月1日より「いなんせ斎苑」の火葬炉工事が始まります。「いなんせ斎苑」の火葬炉工事期間中、火葬待ち日数の長期化予防と遺族の皆様の負担を軽減するため、費用の一部を支援します。

1.対象者 「対象期間中に亡くなられた浦添市民」の遺族
※申請できるのは「葬祭費を支払った方」です。

2.対象期間 令和8年4月1日～令和8年9月30日
(火葬炉工事期間中)

3.支援内容

- ・「いなんせ斎苑」を利用した場合
死亡日の翌日から6日以内(初七日)までに火葬を行うことができない方に対し、葬祭費の一部(20,000円)を支援します。
※火葬日以前に火葬予約に空きがある状態での申請は対象外です。

4.申請に必要な書類

- ① 葬祭費用等支援金交付申請書兼請求書
- ② 火葬許可証(写し)
- ③ 葬祭費用等領収書
- ④ 申請者の振込通帳(写し)
- ⑤ 委任状(申請者と届出人が異なる場合)



5.申請締切日 令和9年2月26日

6.申請窓口及び問い合わせ先

〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市役所 市民部 環境保全課 保全係
TEL: 098-876-1715 (直通)